

機能強化加算・時間外対応加算

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行っております。

他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で、服薬管理を行います。健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。

必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。

介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。

夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

医療DX推進体制整備加算について 在宅医療DX情報活用加算

当院では以下の通り医療DX推進の体制を整備し活用しております。

オンライン請求を行っております。

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

オンライン資格確認システムを利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。

マイナ保険証利用促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

電子処方せんの発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。(導入予定を含む)

マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。

地域包括診療加算

当院では、患者様の健康相談・予防接種に係る相談を受けております。

患者様の状態に応じ、28日以上長期投薬を行っております。

また、希望があればリフィル処方箋を交付することもできます。

なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状・症状に応じて医師が判断致します。

介護保険制度の利用等に関する相談を行っており、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談にも対応します。

在宅療養支援診療所・在宅時医学総合管理料

在宅で療養する患者様を対象に緊急時の連絡体制及び往診が出来る体制を確保しています。

介護保険施設等連携往診加算

当院は、下記の介護保険施設と連携体制を構築しています。下記介護保険施設の求めに応じて、24時間往診が可能な体制を確保しています。

また、カンファレンスを実施し対応方針等の共有に努めています。

介護保険施設等の名称：特別養護老人ホーム千秋

外来・在宅ベースアップ評価料I

当院では、施設基準に適合している旨の届出を行っており、2024年6月1日より初診時・再診時・往診時・訪問診療時、当該評価料を算定いたします。

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書発行について

当院は、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称などが記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

夜間早朝等加算について

当院は、月火木金の9:00～12:00、14:00～17:30、土の9:00～12:30を診療受付時間と定めています。厚生労働省の規定により、土曜日12:00以降の受付は、夜間早朝等加算が適応されます。

医療情報取得加算について

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

公費受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので必ず原本をお持ちください。

一般名処方について

当院は、後発医薬品使用促進を図り、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。それによって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

生活習慣病管理料(Ⅰ・Ⅱ)

令和6年6月1日から高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病とする患者様は

「生活習慣病管理料」を算定いたします。患者様には「療養計画書」を作成し、初回のみ署名をいただく必要がありますので、ご協力をお願いいたします。